保険証廃止までのスケジュール

国のマイナ保険証 利用推進に沿って「保険証の廃止」と「マイナ保険証への移行」を以下のスケジュールにて実施します。

2024年12月2日

2025年4月1日



現在の「保険証」利用可能

利用可能 (有効期限3/31まで)

新規発行・再発行ができなくなります

廃止

保険証の一斉回収(事業所経由)

「マイナンバーカードが無い方」

に交付(詳細は別途案内)

「マイナ保険証利用登録がまだの方」



マイナ保険証 (マイナンバーカード)

マイナ保険証へ統一(2024年10月時点81%が登録済)

国からカード有効期限による更新案内が届いたら早めにお手続きください!

健康保険資格確認書 **医在数据年度**

資格確認書 (A4サイズ・紙) 12月2日以降の新規加入・再発行時に 「マイナンバーカードが無い方」 「マイナ保険証利用登録がまだの方」

事業所経由で申請・交付となります。

※交付には別途「資格確認書(再)交付申請書 | の提出が必要です

交付には期間もかかるため、お早めにマイナ保険証の利用登録をお願いします!



資格情報の お知らせ (WEBまたは紙)

マイナ保険証が使えない医療機関でマイナンバーカードと一緒に提示すると受診できます

2024年10月7日時点の加入者はWEBで掲載。 それ以降の加入者には12月以降に紙で発行し事業所経由でお渡し。